



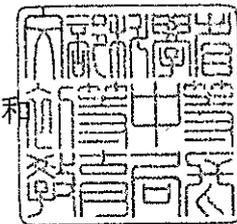
29文科初第1206号

平成29年12月19日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人学長
附属学校を置く各公立大学法人理事長 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省初等中等教育局長

高橋道和



(印影印刷)

全国学校給食週間の実施について(依頼)

文部科学省では、学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民等の理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実と発展を図ることを目的に、毎年1月24日から30日までの1週間を全国学校給食週間と定めているところです。

本年度についても、別紙実施要領に基づいて実施しますので、教育委員会や学校等において各種取組を推進していただきますようお願いいたします。

なお、このことについて、各都道府県教育委員会教育長におかれては、域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県知事におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、各指定都市教育委員会教育長、各国立大学法人学長及び各公立大学法人理事長におかれては、その管下の学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれては所轄の学校及び学校設置株式会社に対して、それぞれ周知をお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課学校給食係

電話：03(5253)4111 (内2694)

E-Mail：shoku@mext.go.jp